

株式会社パン・パシフィック・ インターナショナルホールディングス

第42期

定時株主総会招集ご通知

開催日時

2022年9月28日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 富士の間

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り書面またはインターネット等による事前の議決権の行使をいただきますようお願い申し上げます。

目次

第42期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 定款一部変更の件	5
第3号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）9名選任の件	7
第4号議案 監査等委員である 取締役2名選任の件	15
事業報告	18
連結計算書類	50
計算書類	54
監査報告	57



証券コード 7532
2022年9月9日

株 主 各 位

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社パン・パシフィック・
インターナショナルホールディングス
代表取締役社長 吉 田 直 樹

第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染予防及び拡大防止のため、可能な限り書面またはインターネット等による議決権の行使をいただきますようお願い申し上げます。

なお、書面またはインターネット等による議決権の行使は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3ページ【議決権行使のご案内】に従って2022年9月27日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年9月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区元赤坂二丁目2番23号
明治記念館 2階 富士の間（巻末の会場ご案内図をご参照ください）
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第42期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結
計算書類監査結果報告の件
2. 第42期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
3ページ【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://ppih.co.jp/ir/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本提供書面記載のもののほか、この「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

また、事業報告、計算書類及び連結計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://ppih.co.jp/ir/>) に掲載いたします。

<新型コロナウイルス感染症への対応について>

株主の皆さまには、可能な限り書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。なお、当日ご出席を検討されている株主の皆さまにおかれましては、株主総会開催日時点での状況やご自身の体調をご確認のうえ、ご心配やご不安のある場合は、無理をなされませんようお願い申し上げます。

本株主総会においては、新型コロナウイルス感染症への予防及び拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が従来より減少いたします。そのため、ご来場いただきましても入場をお断りする場合もございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、株主総会会場において、運営スタッフのマスク着用での対応、株主の皆さまへのマスク着用やアルコール消毒液の噴霧のお声がけなどの措置を講じる場合があります。あわせて、体調不良と見受けられる方には当社の判断に基づき、入場をお控えいただくこともございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

お土産の配布はございませんので、あらかじめご了承ください。

なお、今後の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その場合は変更後の事項をインターネット上の当社のウェブサイト (<https://ppih.co.jp/ir/>) に掲載いたします。

<「株主優待制度」導入のご案内>

2022年6月末日時点の株主名簿に記載された100株以上保有の株主さまより、2,000円分のmajicaポイントを贈呈する株主優待制度を導入いたしました。詳細は株主総会後に発送される「株主関係書類」に同封の「2022年6月期末株主優待ガイド」をご確認ください。



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2022年9月28日（水曜日）
午前10時



書面により議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年9月27日（火曜日）
午後6時到着分まで



インターネット等により議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年9月27日（火曜日）
午後6時完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

見本

1. _____
2. _____
3. _____
4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1・第2号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 否認する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第3・第4号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員否認する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者を否認する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。

書面及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

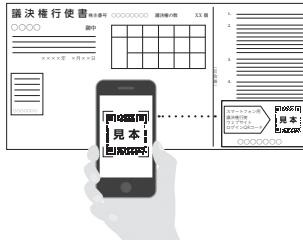
また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

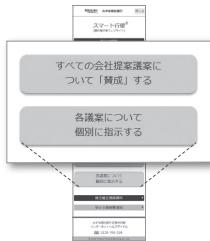
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

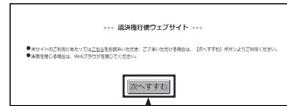
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

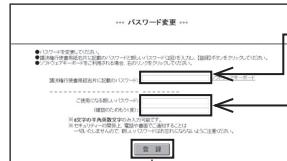
- 2 議決権行使書紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

※機関投資家の皆さまは、株式会社ICの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

※2022年9月17日(土曜日)午前5:00より2022年9月20日(火曜日)午前5:00までは、システムメンテナンスのため「スマート行使」ウェブサイト及び「議決権行使ウェブサイト」がご利用いただけませんのであらかじめご了承ください。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えております。企業体質の充実と将来の事業展開を勘案した内部留保の充実に努めるとともに、安定的な株主還元についても重要視しており、当期の期末配当については、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は8,348,275,824円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年9月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会参考書類等の電子提供制度が導入されましたので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 現行第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は不要になるため、これを変更し、変更案第15条（電子提供措置等）を新設するものであります。
- (2) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めるものであり、変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 上記の変更に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。
- (4) その他、必要な文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(議事録)</p> <p>第19条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果については、これを議事録に記載または記録する。</p> <p>附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>当社は、会社法第426条第1項の規定により、第36期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(議事録)</p> <p>第19条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録する。</p> <p>附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、第36期定時株主総会において決議された定款一部変更の効力が生ずる前の任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>2. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、より機動的に意思決定が行えるように1名減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	
1	吉田 直樹	代表取締役社長CEO	再任
2	松元 和博	取締役兼専務執行役員CMO (Global) 海外事業統括責任者	再任
3	関口 憲司	取締役兼専務執行役員 GMS事業統括責任者	再任
4	森屋 秀樹	取締役兼常務執行役員 経営戦略本部長 兼経営会議事務局長	再任
5	石井 祐司	取締役兼常務執行役員CAO 主計・経理管掌	再任
6	清水 敬太	取締役兼執行役員CFO 財務・IR管掌	再任
7	二宮 仁美	取締役兼執行役員 ダイバーシティ・マネジメント 委員会委員長兼源流推進本部長 兼デザイン統括責任者	再任
8	久保 勲	社外取締役	再任 社外 独立
9	安田 隆夫	取締役（非常勤） 創業会長兼最高顧問	再任

再任 再任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 独立役員候補者

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	よしだ なおき 吉田直樹 (1964年12月7日生)	1988年3月 国際基督教大学教養学部卒業 1995年12月 INSEAD卒業 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イン ク・ジャパン入社 1997年3月 ユニオン・バンケール・プリヴェ株式会社 入社 2002年8月 株式会社オルタレゴコンサルティング設立 代表取締役社長 2003年2月 株式会社T・ZONEホールディングス代表取 締役社長 2007年7月 Don Quijote (USA) Co., Ltd.社長 2012年9月 当社取締役 2013年11月 当社専務取締役 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ取締役 株式会社長崎屋取締役(現任) 2015年7月 当社専務取締役兼CCO 2017年11月 ユニー株式会社監査役 2018年1月 当社代表取締役専務兼CAO 2019年1月 ユニー株式会社取締役 株式会社UCS代表取締役 2019年4月 ユニー株式会社専務取締役 2019年9月 当社代表取締役社長CEO(現任) 株式会社ドン・キホーテ代表取締役社長 (現任) ユニー株式会社取締役(現任)	62,400株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>吉田直樹氏は、当社グループの法務・労務といったコンプライアンス・ガバナンス担当部門、財務・経理・税務部門や国内外のグループ戦略立案部門など、多方面で中心となって支えてきた実績があり、代表取締役社長CEOとして、経営統合、権限委譲と次世代リーダーの育成を進めるための組織改革、デジタル等の戦略など、次々に新しい戦略を推進しております。また各社社長を歴任してきたことから、経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当 社の株式数
2	まつもと かず ひろ 松 元 和 博 (1973年11月15日生)	1995年 3 月 日本工学院専門学校卒業 1996年 1 月 当社入社 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ執行役員 2015年 7 月 株式会社ドンキホーテホールディングス・ リテール・マネジメント取締役 株式会社ライラック取締役 株式会社ジャストネオ（現株式会社パン・ パシフィック・インターナショナル・トレ ディング）取締役 2017年 4 月 株式会社ドン・キホーテ フード・リカー MD開発本部長 2018年 1 月 当社執行役員 2019年 2 月 株式会社ドン・キホーテ フード・リカーMD 開発本部長兼海外事業サポート本部長 2019年 6 月 株式会社ドン・キホーテ海外事業サポート 本部長 カネ美食品株式会社取締役 2019年 8 月 Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director 2019年 9 月 当社取締役兼常務執行役員CMO(Global) Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. Director 2020年 7 月 当社取締役兼常務執行役員CMO(Global) アジアカンパニーバイスプレジデント Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. 副社長COO（現任） 2021年 7 月 当社取締役兼専務執行役員CMO(Global) 海外事業統括責任者兼アジアカンパニーバ イスプレジデント 株式会社ドン・キホーテ取締役（現任） 2021年10月 当社取締役兼専務執行役員CMO(Global) 海外事業統括責任者（現任） 2021年11月 Pan Pacific Retail Management (USA) Co. President&CEO/Director（現任）	15,800株
（取締役候補者とした理由） 松元和博氏は、主に当社グループ内のリテール部門において、国内外での商品施策や店舗運営な ど、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向 上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	関 口 憲 司 <small>せきぐちけんじ</small> (1964年10月20日生)	1987年3月 立教大学経済学部卒業 1997年5月 当社入社 2006年6月 当社新規事業推進室長 2007年11月 株式会社長崎屋代表取締役副社長 2013年4月 同社代表取締役社長 2013年9月 MARUKAI CORPORATION President 2013年11月 当社取締役 2014年12月 当社取締役辞任 2017年11月 株式会社長崎屋代表取締役社長 ユニー株式会社取締役常務執行役員 UDリテール株式会社代表取締役副社長 2018年1月 当社執行役員 2019年1月 UDリテール株式会社代表取締役社長 2019年4月 ユニー株式会社代表取締役社長(現任) UDリテール株式会社取締役(現任) 2019年9月 当社取締役兼常務執行役員 2020年7月 当社取締役兼常務執行役員GMSカンパニー プレジデント 2021年7月 当社取締役兼専務執行役員GMS事業統括責任者兼GMSカンパニープレジデント 2021年10月 当社取締役兼専務執行役員GMS事業統括責任者(現任)	53,200株
(取締役候補者とした理由) 関口憲司氏は、主に当社グループ内のリテール部門子会社の代表者等を歴任し、店舗運営を中心とした多方面で、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
4	もり や ひで き 森 屋 秀 樹 (1977年9月23日生)	2000年3月 中央大学商学部卒業 当社入社 2007年7月 当社営業本部千葉支社支社長 2009年8月 当社物流部 部責任者 2010年7月 当社販促戦略部 部責任者 2010年12月 当社公正取引管理部 部責任者 2019年9月 当社執行役員 株式会社パン・パシフィックデータサービス取締役 2019年11月 当社オペレーションマネジメント本部長 (現任) 当社リスクマネジメント本部長 2020年7月 当社常務執行役員経営戦略本部長兼経営会議事務局長 当社ITサポート本部長 2020年9月 当社取締役兼常務執行役員経営戦略本部長 兼経営会議事務局長 (現任) 2021年7月 株式会社ドン・キホーテ取締役 (現任)	1,900株
(取締役候補者とした理由) 森屋秀樹氏は、主に当社グループ内のリテール部門において店舗運営に携わった後、物流・販促・取引先管理等の営業バックオフィス部門責任者を歴任し、現在は当社グループ全体の経営戦略の構築・推進を担うなど、豊富な経験と実績を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			
5	いし い ゆう じ 石 井 祐 司 (1972年8月17日生)	1995年3月 茨城大学人文学部卒業 2008年9月 当社入社 2013年1月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス業務本部主計部部長 2015年7月 同社業務本部副本部長 株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメント取締役 2016年7月 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス業務本部長 2017年9月 当社取締役 株式会社ドン・キホーテシェアードサービス取締役 2017年10月 同社経理本部長 2018年2月 同社代表取締役 2019年5月 同社代表取締役社長 2019年9月 当社取締役兼執行役員 2021年7月 当社取締役兼常務執行役員CAO (現任) 株式会社ドン・キホーテ監査役 (現任)	2,100株
(取締役候補者とした理由) 石井祐司氏は、主に当社グループ内で経理・総務部門を統括するなど、会計・税務や経営企画の豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	清水敬太 (1978年5月2日生)	2001年3月 一橋大学経済学部卒業 2001年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2006年7月 株式会社ドリームインキュベータ入社 2012年7月 株式会社あきんどスシロー入社 2013年7月 同社執行役員経営企画本部長 2015年7月 同社取締役執行役員社長室長兼情報システム担当 2016年2月 株式会社スシローグローバルホールディングス（現株式会社FOOD&LIFE COMPANIES）執行役員経営企画担当 2017年6月 同社執行役員財務経理担当 2019年10月 同社上席執行役員 財務経理・投資事業管掌 2021年4月 当社執行役員CFO 2021年7月 株式会社ドン・キホーテ監査役（現任） 2021年9月 当社取締役兼執行役員CFO（現任）	1,300株
	（取締役候補者とした理由） 清水敬太氏は、公認会計士の資格を有し、監査法人における監査業務、経営コンサルティング及び東証一部上場企業におけるCFO業務など、幅広い経験を積み、専門知識及び多様な経験を有しております。当社グループにおいてもCFOとして財務・IRを管掌するとともに、ESG全体の推進を統括しております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		
7	二宮仁美 (1983年3月31日生)	2005年3月 千葉大学工学部卒業 当社入社 2014年4月 株式会社ドン・キホーテ スペースクリエーション室ゼネラルマネージャー 2018年7月 同社ストアソリューションマネジメント室ゼネラルマネージャー 2019年11月 当社スペースデザイン部部长 2020年11月 当社執行役員デザイン統括責任者兼ダイバーシティ・マネジメント委員会委員長 2021年9月 当社取締役兼執行役員デザイン統括責任者兼ダイバーシティ・マネジメント委員会委員長 2021年11月 当社取締役兼執行役員ダイバーシティ・マネジメント委員会委員長兼源流推進本部長兼デザイン統括責任者（現任）	7,300株
	（取締役候補者とした理由） 二宮仁美氏は、主に当社グループ内で店舗外観・内装から商品まで幅広くデザイン関連業務を統括しており、豊富な経験を有しております。同時に、女性活躍推進を中心に、LGBTQ+の支援、シニア・外国人の活躍推進、障害者雇用の促進などに取り組むダイバーシティ・マネジメント委員会委員長を務めております。これらのことから、今後の当社グループの企業価値の向上を推進するために適切な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
8	久保勲 (1958年10月19日生)	1982年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2005年4月 同社ブランドマーケティング第三部長 2008年4月 同社繊維カンパニー経営企画部長 2011年4月 伊藤忠インターナショナル会社CAO (兼) 伊藤忠カナダ会社社長 2013年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員業務部長 2016年4月 同社常務執行役員監査部長 2017年4月 旧株式会社ファミリーマート取締役常務執 行役員管理本部長(兼) リスクマネジメン ト・コンプライアンス委員長(兼) 社 会・環境委員長(兼) 総合企画部長補佐 2017年5月 ユニー・ファミリーマートホールディン グス株式会社(現株式会社ファミリーマー ト)常務執行役員総務人事本部長補佐 2017年9月 同社常務執行役員経営企画本部長 2018年3月 同社専務執行役員経営企画本部長 旧株式会社ファミリーマート取締役専務執 行役員総合企画部長(兼) 海外事業本部長 2018年5月 ユニー・ファミリーマートホールディン グス株式会社(現株式会社ファミリーマー ト)取締役専務執行役員経営企画本部長 2019年5月 同社取締役専務執行役員CSO(兼) 経営企 画本部長 2020年9月 当社社外取締役(現任) 2021年4月 株式会社ファミリーマート顧問 2021年6月 伊藤忠エネクス株式会社常勤監査役(社 外、現任)	一株
<p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要)</p> <p>久保勲氏は、伊藤忠商事株式会社において、長年にわたり経営企画、監査関連業務に従事し、同社常務執行役員監査部長を経て、株式会社ファミリーマート取締役専務執行役員CSO兼経営企画本部長を歴任し、経営管理に関する豊富な知見を有しております。これらの経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督、助言を行うことを期待し、同氏を引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
9	やすだ たかお夫 安田隆夫 (1949年5月7日生)	1973年3月 慶應義塾大学法学部卒業 1980年9月 株式会社ジャスト（現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス）設立 代表取締役社長 2005年9月 当社代表取締役会長兼CEO 2005年12月 公益財団法人安田奨学財団理事長（現任） 2013年4月 当社代表取締役会長兼社長兼CEO 2013年8月 株式会社ドン・キホーテ分割準備会社（現株式会社ドン・キホーテ）代表取締役社長 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ代表取締役会長 2014年7月 当社代表取締役会長兼CEO 2015年7月 当社創業会長兼最高顧問（現任） Pan Pacific International Holdings Pte. Ltd.（現Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.） Director (Chairman, President & CEO) 2018年12月 Pan Pacific Strategy Institute Pte. Ltd. President（現任） 2019年1月 当社取締役（非常勤）（現任） 2019年4月 Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. President（現任） 2020年7月 Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. Director (Chairman & CEO)	-株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>安田隆夫氏は、当社の創業者であり、新しいディスカウンターとしての業態を創造し、当社グループの発展を牽引してまいりました。また、現在はシンガポールを拠点に海外事業において陣頭指揮をとっております。海外へのさらなる進出を加速させるため、創業者の知見を活用すべく、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者二宮仁美氏の戸籍上の氏名は、安居仁美であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 久保勲氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 久保勲氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
5. 久保勲氏の略歴に記載しております「旧株式会社ファミリーマート」は、2019年9月にユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（現株式会社ファミリーマート）に吸収合併となった株式会社ファミリーマートを指しております。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締

結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。各候補者が取締役を選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役5名のうち、有賀章夫氏、井上幸彦氏、吉村泰典氏及び福田富昭氏の4名が任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化及び機動的な監査の実施のために2名減員し、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会の同意を得ております。
監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位	
1	吉村 泰典 <small>よしむら やすのり</small>	社外取締役（監査等委員）	再任 社外 独立
2	加茂 正治 <small>かも まさはる</small>	—	新任 社外 独立

新任 新任取締役候補者 **再任** 再任取締役候補者 **社外** 社外取締役候補者 **独立** 独立役員候補者

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	よし むら やす のり 吉 村 泰 典 (1949年1月26日生)	<p>1975年3月 慶應義塾大学医学部卒業 1995年11月 慶應義塾大学教授(医学部産婦人科学) 2010年11月 一般社団法人日本生殖医学会理事長 2011年6月 あすか製薬株式会社社外取締役 2011年8月 一般社団法人日本産科婦人科内視鏡学会理事長 2012年10月 一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所設立 代表理事(現任) 2013年3月 内閣官房参与(少子化対策・子育て支援担当) 2013年11月 当社社外監査役 2014年4月 慶應義塾大学名誉教授(医学部産婦人科学)(現任) 新百合ヶ丘総合病院名誉院長(現任) 2015年9月 当社社外取締役 2016年9月 当社社外取締役[監査等委員](現任) 2019年5月 一般社団法人出産・子育て包括支援推進機構代表理事 2019年12月 公益財団法人1 more baby応援団理事長 2021年4月 あすか製薬ホールディングス株式会社社外取締役(現任)</p>	一株
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 吉村泰典氏は、社外役員となること以外で会社の経営に直接関与された経験はありませんが、内閣官房参与、大学教授や各種学会理事長等の要職を歴任されている経験を有しております。これらの知見を活かし、客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督、助言を行うことを期待し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。</p>			
※ 2	か も まさ ぼる 加 茂 正 治 (1967年12月5日生)	<p>1992年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1996年6月 株式会社日光堂取締役副社長 2000年11月 株式会社USEN取締役副社長 2010年6月 株式会社ローソン常務執行役 2014年3月 同社専務執行役 2016年11月 株式会社加茂事務所代表取締役(現任) 2016年12月 デロイトトーマツフィナンシャルアドバイザリー合同会社シニアアドバイザー 2017年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニーパートナー 2020年4月 株式会社東芝執行役上席常務</p>	一株
<p>(監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要) 加茂正治氏は、コンサルティング会社や事業会社において要職を歴任され、企業経営に長年携わってきたことから、経営企画等に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経営に関する豊富な経験と幅広い見識を活かし、客観的な立場から取締役の職務執行に対する監督、助言を行うことを期待し、同氏を社外取締役候補者としていたしました。</p>			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 吉村泰典氏及び加茂正治氏は、社外取締役候補者であります。
3. 吉村泰典氏は、一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所の代表理事であります。当社は同所との間で、当社グループ役員、従業員に対する研修の講師・資料作成等に関する業務委託契約を締結しております。研修の内容は、企業における女性活躍の必要性と考え方、女性の健康に関するものであります。これはコーポレート・ガバナンスコード原則2-4「女性の活躍促進を含む社内での多様性の確保」に資するものであり、その実現に向けた社内啓発活動の一環として実施しております。同氏は、慶応義塾大学医学部産婦人科学名誉教授であり、内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当）を歴任されたご経験もあることから、本テーマの研修講師として最適であると考えております。また、その業務委託費用は1百万円程度（当社連結売上高及び販管費の0.01%未満）と僅少であることから、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。加茂正治氏は、株式会社加茂事務所の代表取締役であります。当社は同所との間で、当社グループの次世代経営層となり得る中堅幹部従業員に対する研修の講師等に関する業務委託契約を締結しております。研修の内容は、企業経営及び組織運営の基礎知識や考え方、会計指標の基礎等に関するものであります。次世代経営層の人材育成は常に企業において重要な課題であり、本研修はその課題解決の一助となる意義を持つものとして実施しております。同氏は、コンサルティング会社での勤務経験及び事業会社での経営幹部を歴任されたご経験もあることから、本テーマの研修講師として最適であると考えております。また、その業務委託費用は2百万円程度（当社連結売上高及び販管費の0.01%未満）と僅少であることから、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。
4. 吉村泰典氏は現在、当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって7年、社外取締役に就任する前の社外監査役としての在任期間は1年10ヵ月であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は吉村泰典氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、加茂正治氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上

事業報告

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2021年7月1日～2022年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症が再拡大し、緊急事態宣言が発令されましたが、ワクチン接種が進み、徐々に経済社会活動が正常化に向かっております。しかし、中国における感染再拡大による経済活動の抑制の影響やウクライナ情勢の長期化、原材料価格の上昇等により、依然として経済の先行きは不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、2021年10月に緊急事態宣言が解除され、人流制限が緩和されたことにより、個人消費の持ち直しの動きがみられましたが、円安が進行し、資源価格や商品価格、物流コストが高騰する状況においては、消費者は一層の節約志向や選別消費の傾向が強まり、消費環境は厳しい状況となっております。

当社グループは、このような状況のなかでも、競合他社との差別化要因である現場主義・個店主義に立脚した強みを遺憾なく発揮しながら、企業原理である「顧客最優先主義」に基づいた営業戦略を推進しました。

国内事業においては、Z世代をターゲットにし、トレンドに特化した新業態店舗の「キラキラドンキ ダイバーシティ東京プラザ店」、SNSの話題・流行を売場で表現する【SNS融合】、昭和・平成カルチャーの品揃えや店内装飾を取り入れた【ニューレトロ】をテーマとした売場を展開する「ドン・キホーテ アピタ木曽川店」、西日本エリア初の「肉」に特化した生鮮コーナーを展開する「ドン・キホーテ唐津店」や地域密着型の店舗、複合商業施設内への出店など、商圈規模や立地特性に合わせた店舗出店を行ってまいりました。

海外事業においては、2021年9月にマカオ1号店となる「DON DON DONKI」を複合商業施設Trust Leisure Garden（トラストレジャーガーデン）にオープンしました。同店は、「リアルジャパン」というコンセプトを掲げ、日本食の美味しさをPOPや店内演出を通じてお客さまにお伝えしながら、日本食・文化を体験しているようなワクワク・ドキドキ感を提供し、多くの観光客に満足して頂ける店舗となっております。

2021年10月には、香港のDON DON DONKI OP Mall本店内に、PPIHグループ初となる回転寿司店「鮮選寿司 OP Mall店」をオープンしました。同店は、旬の時期に合った寿司ネタを提供し、寿司ネタの旨味を最大値に引き出すため、シャリ用のお米と特製のすし酢にこだわりました。また、日替わりで解体ショーや炙り焼きショーなどのイベントを開催し、アミューズメント感に溢れ、日本らしさにこだわった居心地の良い楽しい空間を創造した店舗となっております。

2022年1月には、株主の皆さまの日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの投資家様に当社株式を中長期的に保有していただくこと、ならびに当社グループ店舗でのお買い物を通じて当社グループに対するご理解を一層深めていただくことを目的として株主優待制度を導入することを決議いたしました。

今後も当社グループは積極的な事業展開を行い、企業価値を高め、株主の皆さまの期待に応えてまいります。

当連結会計年度における国内事業の出退店状況につきましては、関東地方に9店舗（東京都ードン・キホーテ北千住西口店、同錦糸町北口店、同御徒町店、キラキラドンキ ダイバーシティ東京 プラザ店、情熱職人昭島店、神奈川県ー同霧が丘店、埼玉県ー同川越店、千葉県ードン・キホーテ稲毛長沼店、同船橋南口店）、東北地方に2店舗（宮城県ードン・キホーテ利府店、同古川店）、中部地方に4店舗（愛知県ードン・キホーテアピタ新守山店、同長久手店、同木曾川店、石川県ードン・キホーテ七尾店）、近畿地方に2店舗（大阪府ードン・キホーテ寺田町駅店、三重県ードン・キホーテアピタ四日市店）、中国地方に1店舗（広島県ーMEGAドン・キホーテ松永店）、九州地方に4店舗（福岡県ードン・キホーテ宗像店、同小倉魚町店、熊本県ー同合志店、佐賀県ー同唐津店）を開店しております。法人別内訳は、株式会社ドン・キホーテ17店舗、株式会社長崎屋1店舗、UDリテール株式会社4店舗となりました。その一方で、ドン・キホーテ上熊本店を閉店しております。

海外事業の出店状況につきましては、シンガポール共和国に4店舗（DON DON DONKI Downtown East店、同Suntec City店、同Tampines 1店、同Waterway Point店）、香港に2店舗（同TMT Plaza店、同Amoy Plaza店）、タイ王国に2店舗（同Seacon Square店、同MBK Center店）、台湾に1店舗（同忠孝新生店）、マレーシアに1店舗（JONETZ by DON DON DONKI Tropicana Gardens Mall店）、マカオに1店舗（DON DON DONKI店）の合計11店舗を開店しております。

この結果、2022年6月末時点における当社グループの総店舗数は、国内604店舗、海外95店舗の合計699店舗（2021年6月末時点 667店舗）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。このため、前期比較については基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。

また、2021年4月21日に行われたGRCY Holdings, Inc. との企業結合について前期において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、前期については、遡及適用後の数値で比較分析を行っております。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、

売上高	1兆8,312億80百万円	(前期比	7.2%増)
営業利益	886億88百万円	(前期比	9.2%増)
経常利益	1,004億42百万円	(前期比	23.3%増)
親会社株主に帰属する当期純利益	619億28百万円	(前期比	15.2%増)

となり、増収増益を達成することができました。

当連結会計年度の事業の種類別売上高の状況は次のとおりであります。

(ディスカウントストア事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し1,439億25百万円増加して、1兆3,274億51百万円(前期比12.2%増)、営業利益は722億30百万円(前期比30.7%増)となりました。天候不順によるマイナスの影響もありましたが、2021年4月に米国カリフォルニア州において、プレミアムスーパーマーケットチェーンを運営する「Gelson's」が当社グループに加わったことや、緊急事態宣言の解除による人流制限の緩和、プライベートブランドの強化等の各種施策により、ディスカウント事業の既存店売上高成長率は1.1%増となりました。

(総合スーパー事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し203億91百万円減少して、4,295億98百万円(前期比4.5%減)、営業利益は145億79百万円(前期比12.2%減)となりました。同事業を営むユニー株式会社は、ダブルネーム店に業態転換する店舗があることから売上高及び営業利益は減少しております。また、夏場の天候不順等の影響により、衣料品及び住居関連品の売上が低調に推移したため、既存店売上高成長率は1.1%減となりました。

(テナント賃貸事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し13億69百万円減少して、595億58百万円(前期比2.2%減)、営業利益は103億66百万円(前期比22.4%減)となりました。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより、テナント退店による空き区画が発生したことから売上高及び営業利益は減少しております。

(その他事業)

当連結会計年度の売上高は、前期と比較し4億80百万円増加して、146億73百万円(前期比3.4%増)、営業損失は86億27百万円(前期は営業損失44億53百万円)となりました。

事業の種類別	第41期 (2021年6月期)		第42期 (2022年6月期)		前期比 増減
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
ディスカウントストア事業					
家電製品	87,881	5.1	85,157	4.7	△3.1
日用雑貨品	225,448	13.2	263,053	14.4	16.7
食品	464,910	27.2	487,746	26.6	4.9
時計・ファッション用品	144,729	8.5	141,200	7.7	△2.4
スポーツ・レジャー用品	61,765	3.6	64,745	3.5	4.8
北米	119,796	7.0	198,211	10.8	65.5
アジア	50,374	2.9	68,880	3.8	36.7
その他	28,622	1.7	18,459	1.0	△35.5
小計	1,183,526	69.3	1,327,451	72.5	12.2
総合スーパー事業					
衣料品	54,710	3.2	50,012	2.7	△8.6
住居関連品	68,384	4.0	65,812	3.6	△3.8
食品	321,514	18.8	311,333	17.0	△3.2
その他	5,380	0.3	2,441	0.1	△54.6
小計	449,989	26.3	429,598	23.5	△4.5
テナント賃貸事業	60,927	3.6	59,558	3.3	△2.2
その他事業	14,193	0.8	14,673	0.8	3.4
計	1,708,635	100.0	1,831,280	100.0	7.2

②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、前期に引き続き、積極的な店舗開発を行った結果、520億29百万円となりました。

その主な内訳は、当連結会計年度における新規出店及び改装に係る建物・設備等への投資であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度中に、社債償還資金、借入金返済資金及び設備投資資金として、無担保社債（5年債400億円、7年債100億円、10年債300億円）を発行いたしました。

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行42行と総額586億10百万円の当座貸越契約を、取引銀行3行と総額300億円の貸出コミットメントライン契約を、それぞれ締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は、当座貸越契約、貸出コミットメントライン契約どちらもございません。

また、39金融機関と総額500億円のシンジケートローン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度末における当該借入残高は500億円であります。

④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2021年9月に金融事業推進のため株式会社パン・パシフィック・インターナショナルフィナンシャルサービスを設立いたしました。

また、2022年3月までに、子会社である日本アセットマーケティング株式会社の株式に対する公開買付及び株式売渡請求を行ったことにより、間接所有分とあわせて同社の発行済株式の全てを取得し、同社を完全子会社化しております。

(2)直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第39期 2019年6月期	第40期 2020年6月期	第41期 2021年6月期	第42期 (当連結会計年度) 2022年6月期
売 上 高 (百万円)	1,328,874	1,681,947	1,708,635	1,831,280
経 常 利 益 (百万円)	68,240	74,600	81,452	100,442
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	47,066	49,927	53,734	61,928
1株当たり当期純利益 (円)	74.36	78.79	84.74	102.64
総 資 産 (百万円)	1,282,100	1,297,231	1,370,115	1,383,678
純 資 産 (百万円)	352,300	388,999	438,628	399,247
1株当たり純資産額 (円)	518.51	586.58	659.90	657.75

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産額は自己株式を控除した期末発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。第39期(2019年6月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
3. 第40期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第39期(2019年6月期)に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
4. 第41期において、会計方針の変更を行っており、第40期(2020年6月期)に係る各数値については遡及修正後の数値を記載しております。
5. 第42期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第41期(2021年6月期)に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(3)重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ドン・キホーテ	100百万円	100.0%	ディスカウントストア事業
ユニー株式会社	100百万円	100.0%	総合スーパー事業
株式会社長崎屋	100百万円	100.0% (100.0%)	ディスカウントストア事業
UDリテール株式会社	1.5百万円	100.0% (100.0%)	ディスカウントストア事業
日本アセットマーケティング株式会社	37,591百万円	100.0% (19.1%)	不動産賃貸・管理事業
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルフィナンシャルサービス	10,100百万円	100.0%	金融サービス事業
株式会社UCS	1,611百万円	100.0% (100.0%)	金融サービス事業
日本商業施設株式会社	300百万円	100.0% (100.0%)	テナント賃貸事業
Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.	78百万SGドル	65.0% (65.0%) [100.0%]	ディスカウントストア事業
Pan Pacific Retail Management (Hong Kong) Co., Ltd.	1百万HKドル	65.0% (65.0%) [100.0%]	ディスカウントストア事業
Don Quijote (USA) Co., Ltd.	92百万USドル	100.0% (100.0%)	ディスカウントストア事業
Gelson's Markets	0.02百万USドル	100.0% (100.0%)	スーパーマーケット事業
MARUKAI CORPORATION	0.3百万USドル	100.0% (100.0%)	スーパーマーケット事業
Q S I , I n c .	0.8百万USドル	100.0% (100.0%)	スーパーマーケット事業

- (注) 1. ()は、間接所有割合で内数であります。
 2. []は、緊密な者または同意している者の議決権数を含んだ数字であります。
 3. 当連結会計年度において、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルフィナンシャルサービスを新たに設立したため、重要な子会社に含めております。
 4. 日本アセットマーケティング株式会社は上場会社でありましたが、当社が2022年3月までに同社株式に対する公開買付及び株式売渡請求を行ったことにより、当社の議決権比率が増加

し、間接所有分とあわせて同社は当社の完全子会社となり、上場廃止しております。

5. 当連結会計年度において、ユニー株式会社及び日本商業施設株式会社がそれぞれ減資を行っております。これにより、ユニー株式会社の資本金は100億円から1億円に、日本商業施設株式会社の資本金は16億円から3億円にそれぞれ減少しております。
6. 当事業年度末において特定完全子会社はありません。

③その他重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
アクリティブ株式会社	100百万円	26.3%	金融・ソリューション事業
カネ美食品株式会社	2,002百万円	27.0%	寿司・揚物・惣菜等の小売業及びコンビニエンスストア向けの弁当の製造及び販売

(注) 当社は、当事業年度末後の2022年7月よりカネ美食品株式会社の株式に対する公開買付を実施し、同年8月に同社株式1,202,400株を取得しております。この結果、同社株式に対する当社の議決権比率は27.0%から39.4%に増加しております。

(4)対処すべき課題

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会との共生を追求しながら、中長期的に持続可能な成長を目指すため、投資効率の高い案件に経営資源を重点的に、かつ適正な配分を行ってまいります。

① 新たな業態創造への挑戦

a.商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個別化を強めている中で、当社グループはお客さまの期待に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、お客さま視点に立った商品構成の継続的な見直しと提案を機動的に行ってまいります。

当社グループのプライベートブランドである「情熱価格」を今後さらに強化し、これまで以上にお客さまに「ワクワク・ドキドキ」を感じていただけるような、お買い得感や魅力ある商品をお届けしてまいります。また、他社との差別化を行うため、日本未発売の輸入品や独自性を発揮した商品を展開するなど、様々な施策を実行してまいります。

b.立地に応じて柔軟な対応を可能とする多様な店舗出店パターン

商圈規模や立地特性に合わせた店舗フォーマットで、全国展開を推進してまいります。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する「ドン・キホーテ（標準売場面積1,000㎡～3,000㎡）」を中核に、都市部には標準売場面積1,000㎡未満の小型店舗「ピカソ」などの小商圈型店舗を展開し、さらなるネットワーク拡大に取り組んでまいります。

ファミリー向けの総合ディスカウントストア及びポストGMS業態として、「MEGAドン・キホーテ（同8,000㎡～10,000㎡）」及び「New MEGA ドン・キホーテ（同3,000㎡～5,000㎡）」のビジネスモデルを一層進化させて、顧客層拡大に向けた全方位型の店舗開発を進めていく所存であります。

また、トレンドに特化した店舗の開発やアピタとドン・キホーテのハイブリッド型店舗など、引き続き新たな業態の開発を行い、収益の最大化を図ってまいります。

幅広い年代層のお客さまに支持されているユニー株式会社は、既存店の活性化策と併せて、権限委譲に基づいた個店経営を引き続き強化し、消費者志向の変化に迅速に対応した顧客満足度の高い魅力ある店舗を創造してまいります。

海外においては、日本産品を提供するジャパンプランド・スペシャリティストアを引き続き積極的に出店するとともに、日本食の魅力を伝えるための業態開発に取り組み、日本の農畜産物などを積極的に展開することで、海外におけるジャパンプランド商品のさらなる認知向上と消費拡大に寄与してまいります。

c.店舗運営に資する後方支援システムの稼働と全国展開

基幹ITシステムや物流システムはもとより、お客さま一人ひとりの価値観やライフサイクルに合わせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムを推進していきます。

さらに、当社グループの「majicaアプリ」を活用し、お客さまのニーズにあった販売促進活動を行い、お客さま支持のさらなる向上を目指してまいります。

② 中長期的な会社の経営戦略

小売業界におきましては、インバウンド需要の回復は見通せず、資源価格や物流コストの上昇により商品価格が高騰し、消費マインドが低下する状況においては、企業間での価格競争が拡がり、引き続き厳しい状況が続いていくものと考えております。

当社グループは、このような状況においても成長の機会と捉え、新たな中長期経営計画である「Visionary2025/2030」を策定しました。

新中長期経営計画の「Visionary2025/2030」は、2020年2月に発表した「Passion2030」の直後から新型コロナウイルスが流行し、当社グループを取り巻く環境が大きく変化したことから、今後の成長戦略及び数値目標を修正したものであり、2025年6月期に売上高2兆円、営業利益1,200億円、2030年6月期に営業利益2,000億円の達成を目標としております。

この目標を達成するため、国内事業においては、(1)事業のバリューチェーンの拡大(2)DXを通じた新しいCV+D+Aの提供(3)組織統合や生産性改善の推進(4)組織的な業態創造により、収益性の向上に努めてまいります。海外事業においては、アジア及び北米とも出店継続による規模拡大を目指し、さらに、グローバルバリューチェーンの構築による利益率改善を行ってまいります。

③ 持続可能な社会の実現に向けて

当社グループは不変の企業原理である「顧客最優先主義」のもと、本業である小売業の事業活動を通じて環境・社会の課題解決に取り組み、持続可能な社会の実現を目指しています。

当連結会計年度においては、取締役兼執行役員CFOの管掌のもと、サステナビリティ委員会を設立し、ESGの各領域を網羅する推進体制を整えました。方針及び目標の策定や重要な取り組みについて取締役会で議論し、承認を得て策定・実行されており、取締役会による関与・監督についても強化しております。

また、ステークホルダーとのエンゲージメントを通して重要課題（マテリアリティ）を以下の5項目に刷新しました。

当社グループ 重要課題（マテリアリティ）

- (1) 事業活動で生じる環境負荷の低減
- (2) 多様性の容認と働きがいのある職場づくり
- (3) 持続可能な商品調達と責任ある販売
- (4) 地域社会との共生による社会課題の解決
- (5) 確固たるガバナンス体制の構築

それぞれの重要課題については、各委員会及び管掌本部が現状課題を認識した上で目標及び指標を定め、目標達成のための取り組みを企画・立案し、グループの事業活動に反映させ進捗をモニタリングしています。

当連結会計年度の主な取り組みとしては、2022年2月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同し、TCFD提言の枠組みにそった情報開示を行い「店舗から排出するCO₂排出量を2030年までに50%削減（2013年度比）」「2050年までにCO₂排出量を総量でゼロ」にする「PPIHグループ 脱炭素目標」を設定したほか、「PPIHグループ サステナブル調達方針」「PPIHグループ サプライヤー行動規範」を策定し、サプライチェーン上での人権・環境課題に対応した商品調達を推進しました。加えて、「女性店長の拡大」「女性社員の定着率の向上」を定量的な指標とする女性活躍推進目標を定め、ダイバーシティ・マネジメント委員会が中心となり、管理職の意識改革を目的としたダイバーシティ研修の実施等、女性が活躍するダイバーシティ型組織の確立に向けて積極的に取り組みました。

今後も、「顧客最優先主義」のもと、ステークホルダーの皆さまと対話を重ねながら、環境・社会の課題解決に取り組んでまいります。

当社グループは、不変の企業原理である「顧客最優先主義」を基軸とした「業態創造企業」として、当社グループの差別化要因である、Convenience（便利さ）、Discount（価格の安さ）、Amusement（楽しさ）という3つの要素をさらに強化し、お客さまに支持していただける店舗作り実現のため、さまざまな営業施策を実行し、中長期的に持続可能な成長を実現していく所存であります。

ナイトマーケットを先駆的、かつ柔軟に開拓した当社グループは、引き続き、顧客満足度の高い魅力的な店舗作りを推進し、高い競争優位性を発揮してまいります。

そのうえで、以上の項目を重点的な課題として取り組み、より一層、株主価値の高い企業となるべく、全力を傾注して邁進する所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの影響については、将来的な広がり方や収束時期等について、正確に予想することは困難であり、今後も企業活動に様々な影響が出てくることが予想されます。当社グループでは、今後も新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響を注視し、柔軟に対応してまいります。

(5) 主要な事業内容（2022年6月30日現在）

当社グループは、純粋持株会社である当社、連結子会社77社、非連結子会社7社、持分法適用関連会社2社及び持分法非適用関連会社5社により構成されております。

家電製品、日用雑貨品、衣料、食品、住居関連商品、時計・ファッション用品及びスポーツ・レジャー用品等の販売を行うディスカウント事業を中核として、アピタ及びピアゴ等の業態を運営するユニー株式会社を中心とした総合スーパー事業、テナント賃貸事業及びその他事業を行っております。

(6)主要な営業所及び店舗 (2022年6月30日現在)

①当社グループの店舗

(ディスカウントストア事業)

株式会社ドン・キホーテ	北海道	8店舗	東北	20店舗
	関東	148店舗	北陸・甲信越	22店舗
	東海	37店舗	近畿	63店舗
	中国・四国	19店舗	九州・沖縄	46店舗
株式会社長崎屋	北海道	9店舗	東北	4店舗
	関東	21店舗	北陸・甲信越	3店舗
	東海	3店舗	近畿	3店舗
	中国・四国	1店舗	九州・沖縄	1店舗
UDリテール株式会社	東北	1店舗	関東	9店舗
	北陸・甲信越	6店舗	東海	38店舗
	近畿	5店舗		
	九州・沖縄	1店舗		
株式会社橘百貨店 (総合スーパー事業)				
ユニー株式会社	関東	12店舗	北陸・甲信越	17店舗
	東海	105店舗	近畿	2店舗

(アジア事業)

Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国	12店舗		
DONKI (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国	4店舗		
Pan Pacific Retail Management (Hong Kong) Co., Ltd.	香港	9店舗		
Taiwan Pan Pacific Retail Management Co., Ltd.	台湾	2店舗		
Pan Pacific Retail Management (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	2店舗		
Macau Pacific Rim Retail Management Co., Ltd.	マカオ	1店舗		

(北米事業)

Don Quijote (USA) Co., Ltd.	米国ハワイ州	3店舗
MARUKAI CORPORATION	米国カリフォルニア州	10店舗
MARUKAI HAWAII CO. LTD.	米国ハワイ州	1店舗
QSI, Inc.	米国ハワイ州	24店舗
Gelson's Markets	米国カリフォルニア州	27店舗

②当社及び子会社の本社

当社	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社ドン・キホーテ	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
株式会社長崎屋	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
UDリテール株式会社	神奈川県横浜市神奈川区入江二丁目18番地
日本アセットマーケティング株式会社	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルフィナンシャルサービス	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
株式会社UCS	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
日本商業施設株式会社	東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号
Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール共和国
Pan Pacific Retail Management (Hong Kong) Co., Ltd.	香港
Don Quijote (USA) Co., Ltd.	米国ハワイ州
MARUKAI CORPORATION	米国カリフォルニア州
QSI, Inc.	米国ハワイ州
Gelson's Markets	米国カリフォルニア州

(7)使用人の状況（2022年6月30日現在）

①企業集団の使用人数

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
ディスカウントストア事業	10,944名	137名減
総合スーパー事業	3,141名	73名減
テナント賃貸事業	183名	7名減
その他事業	301名	5名増
全社（共通）	2,343名	286名増
合計	16,912名	74名増

(注) 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。

②当社の使用人数

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,343名	286名増	40.3歳	12.8年

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートタイマー等の臨時使用人は含まれておりません。

2. 使用人数が前期末と比較して286名増加したのは、組織再編により、営業間接部門のグループ横断的な間接部門を集約したためであります。

(8)主要な借入先の状況（2022年6月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	79,935百万円
株式会社みずほ銀行	66,185
株式会社りそな銀行	59,261

(注) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行42行と総額586億10百万円の当座貸越契約を、取引銀行3行と総額300億円の貸出コミットメントライン契約を、それぞれ締結しております。なお、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は、当座貸越契約、貸出コミットメントライン契約のどちらもございません。

(9)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1)株式の状況（2022年6月30日現在）

- ①発行可能株式総数 1,872,000,000株
 ②発行済株式の総数 634,378,640株
 (注) 発行済株式の総数は、ストック・オプションの権利行使により139,200株増加しております。
 ③株主数 47,837名
 (注) 前期末に比較して32,173名増加しております。
 ④大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENTS FOR DQ WINDMOLEN B. V.	134,028,000株	22.48%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	71,392,500	11.97
株 式 会 社 安 隆 商 事	33,120,000	5.55
株 式 会 社 フ ァ ミ リ ー マ ー ト	33,057,384	5.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	29,383,700	4.93
JP MORGAN CHASE BANK 385632	23,934,241	4.01
G I C P R I V A T E L I M I T E D - C	17,705,793	2.97
公 益 財 団 法 人 安 田 奨 学 財 団	14,400,000	2.41
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	7,683,636	1.29
DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS	6,554,252	1.10

(注) 持株比率は自己株式(38,073,224株)を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、2021年9月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- a. 取得対象株式の種類 当社普通株式
 b. 取得した株式の総数 38,054,300株
 c. 取得価額 80,941百万円
 d. 取得日 2021年9月7日

(2)新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2022年6月30日現在）

名称		第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権
発行決議日		2015年6月10日	2015年12月11日
新株予約権の数		3個	6個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 2,400株 注4	普通株式 2,400株 注4
新株予約権の払込金額		993,600円 注1	403,000円 注1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり800円 (1株当たり1円) 注4	新株予約権 1個当たり400円 (1株当たり1円) 注4
権利行使期間		2015年6月26日から 2045年6月25日まで	2015年12月28日から 2045年12月27日まで
行使の条件		注2、3	注2、3
役員 の 保 有 状 況	取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く）	・新株予約権の数：3個 ・目的となる株式数：2,400株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：6個 ・目的となる株式数：2,400株 ・保有者数：1人
	社外取締役（監査等委員であるものを除く）	—	—
	監査等委員である取締役	—	—

名称		第3回株式報酬型新株予約権	第4回株式報酬型新株予約権
発行決議日		2017年5月16日	2018年6月14日
新株予約権の数		50個	100個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 20,000株 注4	普通株式 40,000株 注4
新株予約権の払込金額		404,600円 注1	494,300円 注1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり400円 (1株当たり1円) 注4	新株予約権 1個当たり400円 (1株当たり1円) 注4
権利行使期間		2017年6月1日から 2047年5月31日まで	2018年6月29日から 2048年6月28日まで
行使の条件		注2、3	注2、3
役員 の 保 有 状 況	取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く）	・新株予約権の数：50個 ・目的となる株式数：20,000株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：100個 ・目的となる株式数：40,000株 ・保有者数：1人
	社外取締役（監査等委員であるものを除く）	—	—
	監査等委員である取締役	—	—

名称		第5回株式報酬型新株予約権	第6回株式報酬型新株予約権
発行決議日		2019年3月25日	2021年10月18日
新株予約権の数		200個	250個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 80,000株 注4	普通株式 25,000株
新株予約権の払込金額		647,500円 注1	223,000円 注1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり400円 (1株当たり1円) 注4	新株予約権 1個当たり100円 (1株当たり1円)
権利行使期間		2019年4月10日から 2049年4月9日まで	2021年11月2日から 2051年11月1日まで
行使の条件		注2、3	注2、3
役員の有 状 有 況	取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く）	・新株予約権の数：200個 ・目的となる株式数：80,000株 ・保有者数：1人	・新株予約権の数：250個 ・目的となる株式数：25,000株 ・保有者数：1人
	社外取締役（監査等委員であるものを除く）	—	—
	監査等委員である取締役	—	—

- (注) 1. 当社は、新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給しており、この報酬請求権と、本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺しております。
2. 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができます。この場合は、(注)2にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができます。
4. 2015年7月1日付で行った1株を2株とする株式分割及び2019年9月1日付で行った1株を4株とする株式分割により、上記株式報酬型新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
- ②当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③その他新株予約権等の状況（2022年6月30日現在）

2016年6月30日及び同年9月1日の取締役会決議に基づき発行した有償新株予約権

名称	第1回有償新株予約権
割当日	2016年9月23日
新株予約権の数	5,501個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 2,200,400株 注2
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり2,000円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり370,000円 (1株当たり925円) 注2
権利行使期間	2018年10月1日から 2026年9月30日まで
行使の条件	注1
新株予約権の割当てを受ける者	当社及び当社子会社の役員及び従業員 1,025名

(注) 1. 本新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- ②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認められておりません。
- ③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできません。
- ④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

2. 2019年9月1日付で行った1株を4株とする株式分割により、上記有償新株予約権の「新株予約権の目的となる株式の種類と数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(3)会社役員の状況

①取締役の状況（2022年6月30日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	吉田直樹	株式会社ドン・キホーテ代表取締役社長 ユニー株式会社取締役
取締役兼専務執行役員 CMO(Global)	松元和博	海外事業統括責任者 Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. 副社長COO Pan Pacific Retail Management (USA) Co. President&CEO/Director 株式会社ドン・キホーテ取締役
取締役兼専務執行役員	関口憲司	GMS事業統括責任者 ユニー株式会社代表取締役社長 UDリテール株式会社取締役
取締役兼専務執行役員CSO	新谷省二	株式会社ドン・キホーテ監査役
取締役兼常務執行役員	森屋秀樹	経営戦略本部長兼経営会議事務局長 株式会社ドン・キホーテ取締役
取締役兼常務執行役員CAO	石井祐司	主計・経理管掌 株式会社ドン・キホーテ監査役
取締役兼執行役員CFO	清水敬太	財務・IR管掌 株式会社ドン・キホーテ監査役
取締役兼執行役員	二宮仁美	ダイバーシティ・マネジメント委員会委員長兼 源流推進本部長兼デザイン統括責任者
取締役	久保勲	伊藤忠エネクス株式会社常勤監査役（社外）
取締役（非常勤） 創業会長兼最高顧問	安田隆夫	Pan Pacific Strategy Institute Pte.Ltd. President Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. President
取締役（常勤監査等委員）	有賀章夫	株式会社ドン・キホーテ監査役
取締役（監査等委員）	井上幸彦	株式会社朝日工業社社外取締役
取締役（監査等委員）	吉村泰典	一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所代表理事 あすか製薬ホールディングス株式会社社外取締役
取締役（監査等委員）	福田富昭	公益財団法人日本レスリング協会名誉会長
取締役（監査等委員）	西谷順平	立命館大学経営学部教授

(注) 1. 取締役である清水敬太氏及び二宮仁美氏の2氏は、2021年9月29日開催の第41期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。

2. 当事業年度における取締役の担当及び地位の異動は以下のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
松元和博	取締役兼常務執行役員 CMO(Global) アジアカンパニー バイスプレジデント	取締役兼専務執行役員 CMO(Global) 海外事業統括責任者 兼アジアカンパニー バイスプレジデント	2021年7月1日
	取締役兼専務執行役員 CMO(Global) 海外事業統括責任者 兼アジアカンパニー バイスプレジデント	取締役兼専務執行役員 CMO(Global) 海外事業統括責任者	2021年10月1日
関口憲司	取締役兼常務執行役員 GMSカンパニー プレジデント	取締役兼専務執行役員 GMS事業統括責任者兼 GMSカンパニー プレジデント	2021年7月1日
	取締役兼専務執行役員 GMS事業統括責任者兼 GMSカンパニー プレジデント	取締役兼専務執行役員 GMS事業統括責任者	2021年10月1日
石井祐司	取締役兼執行役員	取締役兼常務執行役員 CAO	2021年7月1日
二宮仁美	取締役兼執行役員 デザイン統括責任者兼 ダイバーシティ・マネ ジメント委員会委員長	取締役兼執行役員 ダイバーシティ・マネ ジメント委員会委員長 兼源流推進本部長兼 デザイン統括責任者	2021年11月1日

3. 当事業年度における重要な兼職の異動は次のとおりであります。

- ①取締役兼専務執行役員CMO(Global)の松元和博氏は、2021年7月に株式会社ドン・キホーテの取締役に就任しております。また、2021年8月にPan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.のManaging Directorを退任し、2021年11月にPan Pacific Retail Management (USA) Co.のPresident&CEO/Directorに就任しております。
- ②取締役兼専務執行役員CSOの新谷省二氏は、2021年7月に株式会社ドン・キホーテの監査役に就任しております。また、2021年9月に株式会社UCSの代表取締役に退任しております。
- ③取締役兼常務執行役員の森屋秀樹氏は、2021年7月に株式会社ドン・キホーテの取締役に就任しております。
- ④取締役兼常務執行役員CAOの石井祐司氏は、2021年7月に株式会社ドン・キホーテの監査役に就任しております。
- ⑤取締役（非常勤）の安田隆夫氏は、2021年8月にPan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.のDirector (Chairman&CEO)を退任しております。

- ⑥監査等委員である社外取締役の井上幸彦氏は、2022年6月に株式会社アニコムホールディングスの社外取締役を退任しております。
- ⑦監査等委員である社外取締役の福田富昭氏は、2021年9月に公益財団法人日本レスリング協会の会長から名誉会長に異動しております。
4. 取締役の久保勲氏、監査等委員である取締役の井上幸彦氏、吉村泰典氏、福田富昭氏及び西谷順平氏は、社外取締役であり、同5氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり、内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要とするものではありませんが、さらなる監査・監督機能を図るために有賀章夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。
6. 監査等委員である社外取締役の西谷順平氏は、大学等における経済学・経営学に関する研究及び教授等を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ②事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
西 井 剛	2021年9月29日	任期満了	取締役兼上席執行役員 ドン・キホーテ西カンパニープレジデント 株式会社ドン・キホーテ取締役
榊 原 健	2021年9月29日	任期満了	取締役兼上席執行役員共同CMO 株式会社ドン・キホーテ取締役 ユニー株式会社取締役執行役員
丸 山 哲 治	2021年9月29日	任期満了	取締役兼執行役員共同CMO 株式会社ドン・キホーテ取締役
吉 野 正 己	2021年9月29日	任期満了	取締役（監査等委員） 吉野総合法律事務所代表弁護士 日本ケミファ株式会社社外取締役

③取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報 酬 等 の 総 額 (百万円)	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (百 万 円)			対 象 と なる 役 員 の 員 数 (名)
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	309 (7)	253 (7)	－ (－)	56 (－)	12 (1)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	43 (30)	43 (30)	－ (－)	－ (－)	6 (5)
合 計 (うち社外役員)	352 (37)	296 (37)	－ (－)	56 (－)	18 (6)

(注) 1. 上表には、当事業年度中に退任した取締役3名及び監査等委員である取締役1名の在任中の報酬が含まれております。

2. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項は以下のとおりです。

①第36期定時株主総会（2016年9月28日開催）

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、年額1億円以内とすることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点で対象となる監査等委員である取締役の員数は、4名（うち社外取締役3名）であります。

②第37期定時株主総会（2017年9月27日開催）

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点で対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、10名（うち社外取締役0名）です。また、株式報酬型ストック・オプションに関する報酬額は、上記とは別枠で、年額4億円以内、新株予約権の目的である株式の数の上限を年320,000株（なお、2019年9月1日付で行った1株を4株とする株式分割により、上記「新株予約権の目的である株式の数」は調整されております。）とすることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点で対象となる取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は、10名であります。

3. 非金銭報酬等の内容は、当社の株式報酬型ストック・オプションであり、当事業年度における交付状況は、「2. 会社の状況(2)新株予約権等の状況 ①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載しております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

当社は、2014年9月26日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時以降に支給することを決議しております。

なお、当事業年度中に支給した役員退職慰労金はありません。

ハ. 社外役員が親会社等及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

二. 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

2022年6月期にかかる当社の取締役の個人別の報酬等の内容について、当社の取締役会は代表取締役社長（吉田直樹）にその決定を委任しました。権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、迅速な意思決定を行うためには、代表取締役社長に委任することが最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、当社の取締役の個人別の報酬等の額を決定するに際して、指名・報酬委員会を通じ独立社外取締役とも十分協議を行わなければならないこととしました。

ホ. 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

2022年6月期にかかる当社の取締役の個人別の報酬等の内容について、下記（ハ）に記載した指名・報酬委員会の活動を通じた独立社外取締役と代表取締役社長との協議において、取締役の個人別の報酬等の決定方針との整合性が確認されて

いることを踏まえ、当社の取締役会は、当該内容が当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しました。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会にて個々の役員の仕事や貢献、会社の業績等を勘案し、株主総会で決議された報酬の範囲内で決定しております。

ハ. 当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の活動状況

2022年6月期にかかる当社の取締役の個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の審議は、2021年8月（2回）、9月、10月、2022年1月、3月、5月の計7回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%でした。

当事業年度の指名・報酬委員会の構成及び主な審議事項等は以下のとおりです。

<指名・報酬委員会の構成>

委員長（社外）： 井上取締役
委員（社外）： 吉村取締役
委員（社内）： 吉田代表取締役社長

<指名・報酬委員会の主な審議事項等>

- ・取締役の選解任の審議
- ・当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針
- ・当社の経営者報酬制度の確認・審議
- ・経営者報酬を取り巻く最新状況の整理
- ・経営者報酬制度に関する検討

ト. 取締役の個人別の報酬等の決定方針の決定方法及び内容の概要

当社は、取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスにおける公平性、客観性、透明性の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当社の指名・報酬委員会の役割は、取締役会の諮問に応じ、取締役の選任及び解任に関する事項、代表取締役等の選定及び解職に関する事項、取締役等の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、答申を行うこととしております。また、指名・報酬委員会の構成は、委員3名以上で、かつ、その過半数は独立社外取締役で構成されます。なお、委員長は取締役会の決議によって独立社外取締役の委員の中から選任することとしております。

当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針は、指名・報酬委員会において、その妥当性を検証したうえで取締役会にて決定しており、当該方針の内容の概要は以下a～cのとおりです。

a. 役員報酬制度の基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように株主利益を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 役員報酬制度の体系

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬体系は、月例の固定金銭報酬としての基本報酬、株主利害の共有を目的とした株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬）から構成しております。また、当社の監査等委員である取締役の報酬体系は、その役割を鑑み、基本報酬のみとしております。

基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、各取締役の役位及び職責に応じて、当社と同規模の他社における役員報酬の水準、当社の業績状況、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。なお、基本報酬は月次で支給しております。

株式報酬型ストック・オプションは過去の付与実績等を考慮のうえ、都度付与の必要性を判断するため、その割合やその支給時期を明確に定めておりません。ただし、当社の株式報酬型ストック・オプションの付与頻度等は、適切な役員報酬制度のあり方の中で今後継続的に検討してまいります。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針

当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、当社の取締役会は、代表取締役社長にその具体的内容の決定について委任しており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定評価配分であります。ただし、委任した権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会を通じ独立社外取締役とも十分協議を行わなければならないこととしております。

④社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役の久保勲氏は株式会社ファミリーマートの取締役専務執行役員CSOや顧問等を歴任していましたが、2021年6月に同社の職務を離れております。また、同社は2021年9月に保有していた当社株式の一部を売却しており、当社の主要株主に該当しなくなりました。そのため、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

監査等委員である社外取締役の吉村泰典氏は、一般社団法人吉村やすのり生命の環境研究所の代表理事であります。当社は同所との間で、当社グループ役員、従業員に対する研修の講師・資料作成等に関する業務委託契約を締結しております。研修の内容は、企業における女性活躍の必要性と考え方、女性の健康に関するものであります。これはコーポレート・ガバナンスコード原則2-4「女性の活躍促進を

含む社内の多様性の確保」に資するものであり、その実現に向けた社内啓発活動の一環として実施しております。吉村泰典氏は、慶応義塾大学医学部産婦人科学名誉教授であり、内閣官房参与（少子化対策・子育て支援担当）を歴任されたご経験もことから、本テーマの研修講師として最適であると考えております。また、その業務委託費用は1百万円程度（当社連結売上高及び販管費の0.01%未満）と僅少であることから、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

監査等委員である取締役の福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会の名誉会長であります。当社は同協会が主催するレスリング大会等への協賛金を支払っておりますが、スポーツを通じた青少年の健全な育成に寄与するため、同協会の理念に共感し、CSR活動の一環として支援を行っているものであります。また、その金額は年間11百万円程度（当社連結売上高及び販管費の0.01%未満）と僅少であり、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。

上記以外の各社外役員の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 久保 締 役 勲	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に企業経営に長年携わってきた見地から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に経営戦略について客観的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 井上 幸彦	当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席いたしました。主に警視総監等の要職を歴任された経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業コンプライアンスについて客観的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。
取締役（監査等委員） 吉村 泰典	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に内閣官房参与等の要職を歴任されている経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に女性活躍推進や福利厚生について客観的な立場から監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。
取締役（監査等委員） 福田 富昭	当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席いたしました。主に公益財団法人日本レスリング協会名誉会長や企業の代表取締役等の要職を歴任されている経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に企業経営について客観的な立場から監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。
取締役（監査等委員） 西谷 順平	当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席いたしました。主に大学の経営学部教授としての専門知識と幅広い経験から、取締役会では当該視点から積極的に意見を述べており、特に会計や経済について客観的な立場から監督、助言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会14回のうち全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に対する重要事項に関する協議などを適宜行っております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の間で責任限定契約は締結しておりません。

⑥役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び国内子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役（当事業年度に在任していたものを含む。）、当社の執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者が負担することになる第三者訴訟、株主代表訴訟及び会社訴訟において発生する争訟費用及び損害賠償金を填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者の犯罪行為や、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に関する当該被保険者自身の損害などは填補の対象外としており、また、補填額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(4)会計監査人の状況

- ①名称 UHY東京監査法人
- ②当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 75百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 264百万円

- (注) 1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、社債発行に関する会計監査人から引受事務幹事会社への書簡（コンフォートレター）作成業務等の対価を支払っております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況等

(1)業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(最終改定日：2021年10月1日)

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外取締役を継続して選任し、取締役の職務執行の監督機能を向上させるとともに、社外取締役を含む監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と独立した立場から、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス（法令遵守）及び内部統制に関する事項を統括せしめる。また、コンプライアンス委員会は、弁護士などの外部有識者と連携し、高い倫理観に則った事業活動を確保し、企業統治体制とその運営の適法性をも確保する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存し、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価を実施し、リスク対応について検討を行う。
- 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
- 3) 財務、仕入、販売、店舗及び法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直しや整備を適時適切に行う。
- 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 取締役会の決議に基づきコンプライアンス委員会がコンプライアンスの推進・徹底を図る。
 - 2) コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、コンプライアンス委員会事務局がその運営を行う。
 - 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度が有効に機能するように同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。
- ⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会へ報告がされなければならない。
 - 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導や支援を実施する。
 - 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。
- ⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置する。
- ⑧監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員会事務局スタッフについての人事（処遇や懲罰を含む）については、事前に監査等委員会に報告しなければならない。
 - 2) 監査等委員会事務局スタッフが他部署の業務を兼務する場合、監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた際には、当該指示を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長は、当該指示の遂行にあたって要請があった場合は、必要な支援を行う。
- ⑨取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査等委員会に対し報告を行う。

- 2) 当社及びグループ会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告するものとする。
- 3) 当社及びグループ会社各社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、監査等委員会及び監査等委員会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。
- 4) 上記各項に係る報告をしたことを理由として、当社監査等委員会に報告を行った者に対して不利な取扱いをすることを禁止する。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性の監査を補完するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。
- 2) 「コンプライアンスホットライン」制度の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告するものとする。
- 3) 監査等委員である取締役がその職務の執行について必要となる費用の支払いを請求したときは、速やかにこれに応じるものとする。

(2)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、内部統制システムの整備の基本方針に基づく運用状況の概要は、以下のとおりです。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するために「内部統制システムの整備の基本方針」を定めるとともに、業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務標準化を適時適切に整備することにより、業務の適正を確保するとともに企業価値の向上に努めております。

また、每期継続的に内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを実施しております。さらにモニタリングの結果等を踏まえて、内部統制システムの改善及び強化に継続的に取り組んでおります。2021年10月1日付で当社取締役会においてこれらも踏まえた「内部統制システムの整備の基本方針」の見直しを行い、決議いたしました。

②コンプライアンス体制及び損失の危険の管理の体制

コンプライアンス担当役員を任命し、コンプライアンス(法令遵守)及び内部統制に関する事項を統括せしめ、またコンプライアンス担当役員は、コンプライアンス委員会及び弁護士などの外部有識者と連携し、当社グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価及びコンプライアンスに関する事項の教育を実施

しております。

また、法令や社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度の内容はコンプライアンス委員会にて審議を行い、その内容を適時適切に当社取締役会及び監査等委員会に報告をしております。

③当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会及び監査等委員会へ報告がされ、また内部監査室が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況について把握しております。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、コンプライアンス委員会が必要に応じて指導や支援の実施をしております。

④その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告を行うことにより監査の実効性を確保しております。

また、監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性を監査し、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容について相当性の監査を実施しております。

(3)反社会的勢力への対応

当社グループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

- ①当社グループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業及び団体等であることが判明した場合には取引を解消します。
- ②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。
- ③「危機管理部」は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内には不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入して、比率については表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目               | 金 額       |
|-----------|-----------|-------------------|-----------|
| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部           |           |
| 流 動 資 産   | 486,531   | 流 動 負 債           | 326,378   |
| 現金及び預金    | 176,777   | 支払手形及び買掛金         | 152,885   |
| 受取手形及び売掛金 | 12,728    | 一年内返済予定長期借入金      | 26,918    |
| 割賦売掛金     | 52,122    | 一年内償還予定社債         | 11,421    |
| 営業貸付金     | 8,115     | 未払金               | 49,128    |
| 商品及び製品    | 205,893   | リース債務             | 1,804     |
| 前払費用      | 7,904     | 未払費用              | 25,182    |
| 預け金       | 4,768     | 預り金               | 13,485    |
| その他       | 20,052    | 未払法人税等            | 13,492    |
| 貸倒引当金     | △1,828    | ポイント引当金           | 1,935     |
| 固 定 資 産   | 897,146   | 契 約 負 債           | 11,361    |
| 有形固定資産    | 665,065   | そ の 他             | 18,765    |
| 建物及び構築物   | 268,358   | 固 定 負 債           | 658,053   |
| 工具、器具及び備品 | 35,022    | 社 債               | 272,555   |
| 土地        | 314,711   | 長期借入金             | 276,201   |
| 使用権資産     | 25,913    | リース債務             | 25,471    |
| その他       | 21,061    | 資産除去債務            | 30,338    |
| 無形固定資産    | 86,217    | そ の 他             | 53,488    |
| のれん       | 61,759    | 負 債 合 計           | 984,431   |
| その他       | 24,458    | 純 資 産 の 部         |           |
| 投資その他の資産  | 145,864   | 株 主 資 本           | 387,681   |
| 投資有価証券    | 27,226    | 資 本 金             | 23,217    |
| 長期貸付金     | 966       | 資 本 剰 余 金         | 17,376    |
| 長期前払費用    | 4,859     | 利 益 剰 余 金         | 428,044   |
| 退職給付に係る資産 | 17,455    | 自 己 株 式           | △80,956   |
| 繰延税金資産    | 20,840    | その他の包括利益累計額       | 4,539     |
| 敷金保証金     | 73,225    | その他有価証券評価差額金      | 520       |
| その他       | 3,422     | 為替換算調整勘定          | 3,532     |
| 貸倒引当金     | △2,129    | 退職給付に係る調整累計額      | 487       |
| 資 産 合 計   | 1,383,678 | 新 株 予 約 権         | 271       |
|           |           | 非 支 配 株 主 持 分     | 6,755     |
|           |           | 純 資 産 合 計         | 399,247   |
|           |           | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 1,383,678 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 連結損益計算書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位:百万円)

| 科 目             | 金 額    | 金 額       |
|-----------------|--------|-----------|
| 売上高             |        | 1,831,280 |
| 売上原価            |        | 1,287,892 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 543,388   |
| 営業利益            |        | 454,701   |
| 営業外収益           |        | 88,688    |
| 受取利息及び受取配当金     | 855    |           |
| 負ののれん償却額        | 7      |           |
| 持分法による投資利益      | 498    |           |
| 為替差益            | 15,468 |           |
| その他             | 4,145  | 20,973    |
| 営業外費用           |        |           |
| 支払利息及び社債利息      | 7,509  |           |
| 債権流動化費用         | 1      |           |
| 支払手数料           | 450    |           |
| その他             | 1,260  | 9,219     |
| 経常利益            |        | 100,442   |
| 特別利益            |        |           |
| 固定資産売却益         | 924    |           |
| 環境対策引当金戻入       | 85     |           |
| その他             | 95     | 1,105     |
| 特別損失            |        |           |
| 減損資産除却損失        | 5,720  |           |
| 固定資産除却損失        | 1,433  |           |
| 店舗閉鎖による損失       | 952    |           |
| 災害に よる損失        | 174    |           |
| 訴訟 関 連 損 失      | 548    |           |
| その他             | 692    | 9,519     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 92,028    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 26,812 |           |
| 法人税等調整額         | 3,469  | 30,281    |
| 当期純利益           |        | 61,747    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |        | 182       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 61,928    |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位:百万円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高                  | 23,153  | 17,121    | 376,268   | △15     | 416,527     |
| 暫定的な会計処理の<br>確定による影響額        |         |           | △116      |         | △116        |
| 遡及処理後<br>当連結会計年度期首残高         | 23,153  | 17,121    | 376,152   | △15     | 416,411     |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |             |
| 新株の発行                        | 65      | 65        |           |         | 129         |
| 剰余金の配当                       |         |           | △10,034   |         | △10,034     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 61,928    |         | 61,928      |
| 自己株式の取得                      |         |           |           | △80,941 | △80,941     |
| 連結範囲の変動                      |         |           | △2        |         | △2          |
| 連結子会社株式の取得<br>による持分の増減       |         | 189       |           |         | 189         |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 65      | 254       | 51,892    | △80,941 | △28,730     |
| 当連結会計年度末残高                   | 23,217  | 17,376    | 428,044   | △80,956 | 387,681     |

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

|                          | その他の包括利益累計額   |        |              |               | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産計    |
|--------------------------|---------------|--------|--------------|---------------|-------|---------|---------|
|                          | その他の有価証券評価差額金 | 為替換算調整 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |       |         |         |
| 当連結会計年度期首残高              | 1,165         | 770    | 199          | 2,133         | 216   | 19,888  | 438,765 |
| 暫定的な会計処理の確定による影響額        |               | △21    |              | △21           |       |         | △137    |
| 遡及処理後当連結会計年度期首残高         | 1,165         | 749    | 199          | 2,113         | 216   | 19,888  | 438,628 |
| 当連結会計年度変動額               |               |        |              |               |       |         |         |
| 新株の発行                    |               |        |              |               |       |         | 129     |
| 剰余金の配当                   |               |        |              |               |       |         | △10,034 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |               |        |              |               |       |         | 61,928  |
| 自己株式の取得                  |               |        |              |               |       |         | △80,941 |
| 連結範囲の変動                  |               |        |              |               |       |         | △2      |
| 連結子会社株式の取得による持分の増減       |               |        |              |               |       |         | 189     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △644          | 2,783  | 288          | 2,427         | 55    | △13,133 | △10,651 |
| 当連結会計年度変動額合計             | △644          | 2,783  | 288          | 2,427         | 55    | △13,133 | △39,381 |
| 当連結会計年度末残高               | 520           | 3,532  | 487          | 4,539         | 271   | 6,755   | 399,247 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目               | 金 額     |
|-----------|---------|-------------------|---------|
| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部           |         |
| 流 動 資 産   | 314,086 | 流 動 負 債           | 115,974 |
| 現金及び預金    | 98,507  | 一年内返済予定長期借入金      | 22,568  |
| 関係会社短期貸付金 | 6,083   | 一年内償還予定社債         | 10,000  |
| 関係会社預け金   | 203,455 | 未払費用              | 3,529   |
| その他       | 6,049   | 未払法人税等            | 1,165   |
| 貸倒引当金     | △8      | 関係会社預り金           | 71,316  |
| 固 定 資 産   | 450,529 | その他               | 7,396   |
| 有形固定資産    | 84,094  | 固 定 負 債           | 540,781 |
| 建物        | 7,153   | 社債                | 270,000 |
| 土地        | 64,032  | 長期借入金             | 268,580 |
| その他       | 12,909  | 資産除去債務            | 791     |
| 無形固定資産    | 10,356  | その他               | 1,409   |
| 投資その他の資産  | 356,079 | 負 債 合 計           | 656,754 |
| 投資有価証券    | 3,142   | 純 資 産 の 部         |         |
| 関係会社株式    | 245,244 | 株 主 資 本           | 106,997 |
| 関係会社長期貸付金 | 100,024 | 資 本 金             | 23,217  |
| 敷金保証金     | 2,909   | 資 本 剰 余 金         | 24,524  |
| 保険積立金     | 1,746   | 資 本 準 備 金         | 24,524  |
| 繰延税金資産    | 1,327   | 利 益 剰 余 金         | 140,211 |
| その他       | 1,700   | 利 益 準 備 金         | 23      |
| 貸倒引当金     | △12     | その他利益剰余金          | 140,188 |
| 資 産 合 計   | 764,615 | 繰越利益剰余金           | 140,188 |
|           |         | 自 己 株 式           | △80,956 |
|           |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   | 593     |
|           |         | その他有価証券評価差額金      | 593     |
|           |         | 新 株 予 約 権         | 271     |
|           |         | 純 資 産 合 計         | 107,861 |
|           |         | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 764,615 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 損益計算書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位:百万円)

| 科 目          | 金      | 額      |
|--------------|--------|--------|
| 営業費用         |        | 46,002 |
| 営業外利益        |        | 30,237 |
| 受取利息及び受取配当金  | 4,215  | 15,765 |
| 為替差益         | 13,201 |        |
| その他          | 297    | 17,712 |
| 営業外費用        |        |        |
| 支払利息及び社債利息   | 4,966  |        |
| 支払手数料        | 249    |        |
| その他          | 865    | 6,079  |
| 経常利益         |        | 27,398 |
| 特別利益         |        |        |
| 新株予約権戻入益     | 0      | 0      |
| 特別損失         |        |        |
| 固定資産除却損      | 9      |        |
| その他          | 0      | 10     |
| 税引前当期純利益     |        | 27,388 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,099  |        |
| 法人税等調整額      | △380   | 3,719  |
| 当期純利益        |        | 23,669 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年7月1日から  
2022年6月30日まで)

(単位:百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |        |           |                     |         |         | 株 主 資 本 計 |
|-------------------------|---------|-----------|--------|-----------|---------------------|---------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |        | 利 益 剰 余 金 |                     |         | 自 己 株 式 |           |
|                         |         | 資本準備金     | 資本剰余金計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計  |         |           |
| 当期首残高                   | 23,153  | 24,459    | 24,459 | 23        | 126,553             | 126,576 | △15     | 174,173   |
| 当期変動額                   |         |           |        |           |                     |         |         |           |
| 新株の発行                   | 65      | 65        | 65     |           |                     |         |         | 129       |
| 剰余金の配当                  |         |           |        |           | △10,034             | △10,034 |         | △10,034   |
| 当期純利益                   |         |           |        |           | 23,669              | 23,669  |         | 23,669    |
| 自己株式の取得                 |         |           |        |           |                     |         | △80,941 | △80,941   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |        |           |                     |         |         |           |
| 当期変動額合計                 | 65      | 65        | 65     | -         | 13,635              | 13,635  | △80,941 | △67,177   |
| 当期末残高                   | 23,217  | 24,524    | 24,524 | 23        | 140,188             | 140,211 | △80,956 | 106,997   |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差<br>額等合計 |       |         |
| 当期首残高                   | 581              | 581            | 216   | 174,971 |
| 当期変動額                   |                  |                |       |         |
| 新株の発行                   |                  |                |       | 129     |
| 剰余金の配当                  |                  |                |       | △10,034 |
| 当期純利益                   |                  |                |       | 23,669  |
| 自己株式の取得                 |                  |                |       | △80,941 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 12               | 12             | 55    | 67      |
| 当期変動額合計                 | 12               | 12             | 55    | △67,110 |
| 当期末残高                   | 593              | 593            | 271   | 107,861 |

(注) 記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

招集  
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月29日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

|                |       |    |    |
|----------------|-------|----|----|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原  | 伸之 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 谷田 | 修一 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 片岡 | 嘉徳 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月29日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス  
取締役会 御中

UHY東京監査法人

東京都品川区

|         |       |     |     |
|---------|-------|-----|-----|
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 原   | 伸 之 |
| 業務執行社員  |       |     |     |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 谷 田 | 修 一 |
| 業務執行社員  |       |     |     |
| 指 定 社 員 | 公認会計士 | 片 岡 | 嘉 徳 |
| 業務執行社員  |       |     |     |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの2021年7月1日から2022年6月30日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年9月2日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 有 賀 章 夫 ㊞

監 査 等 委 員 井 上 幸 彦 ㊞

監 査 等 委 員 吉 村 泰 典 ㊞

監 査 等 委 員 福 田 富 昭 ㊞

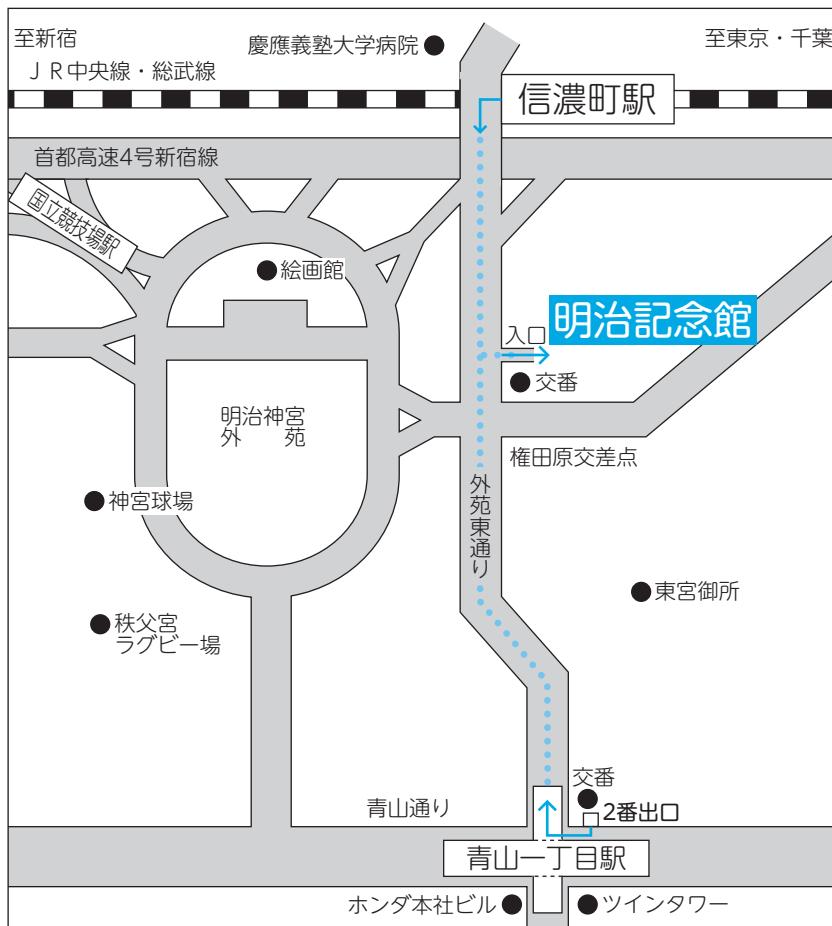
監 査 等 委 員 西 谷 順 平 ㊞

(注) 監査等委員井上幸彦、吉村泰典、福田富昭及び西谷順平は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 2階 富士の間  
TEL 03-3403-1171



交通 J R (中央線・総武線) 信濃町駅より徒歩3分 (約400m)  
地下鉄 (銀座線・半蔵門線・大江戸線) 青山一丁目駅 (2番出口) より徒歩6分 (約600m)

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。



UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。